



2月が逃げ・・・

1月は行き、2月は逃げ、3月は去る、と言いますが、本当に、年が明けてあつという間に、2月まで終わってしまったそうです。今年は、春分の日が過ぎても寒い日が続き、春はいつ来るのだろうか、と思ってしまうのですが、先日、家の近くの藪からウグイスのさえずりが聞こえてきました。鳥たちは、春が近づいていることを感じているのかもしれない。今後、気温も上がってきて、活動しやすい日々が増えてくると思います。先月号でも書きましたが、子供たちには、今やっておかなければならないことを明確にして、令和3年度の終わりまでにできることにしっかりと取り組んで欲しいと願います。先延ばしすると、時間はすぐに過ぎ去ってしまいます。あとひと月を大事に使って欲しいものです。

ご存じですか？

熊本県では、昨年10月1日施行で「熊本県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の改正がなされました。この条例改正によって、保護者の義務として、お子さんが自転車を利用する場合、自転車損害賠償保険への加入義務が課されています。

調べてみると、自転車による交通事故が発生した場合、自転車の側の過失で多額の損害賠償を命じられる事案が、これまでにいくつも発生しています。小学生が加害者となった事例としては、平成二十五年、神戸の小学生が、夜間、自転車で帰宅途中、歩行中の六十二歳の女性と正面衝突し、女性が頭蓋骨を骨折、意識が戻らない状態となった事故で、神戸地裁は9521万円の損害賠償判決を出しています。事故を起こさないよう、安全利用五則を守るとともに、保険加入が義務化されていることへの対応もよろしくお願ひします。

高校入試に思う

2月24日と25日は熊本県公立高校の後期一般入試でした。以前より1週間あまり早くなっています。中学3年生の皆さんには、これまでの学びで培った力を十分に発揮してもらいたいと願っています。ところで、近年の公立高校の受験者数を見ると、郡部の高校は殆ど定員割れの状況です。今年の荒玉地域の県立高校で倍率が1倍を超えているのは、玉名工業高校の機械科と電子科のみで、他は軒並み定員割れになっています。昔の中学生は、希望する高校に入りたいたいから、という思いで勉強していたと思います。が、今の中学生にとっては、高校入試が勉強のモチベーションにはなりにくい状況です。ゴールは高校入試ではありません。将来、どんな職業に就きたいのか、そのためにどんな勉強が必要なのか、できるだけ早いうちから考えて、そのための基礎を積み上げていってほしいものです。

減ってきてはいるけれど

3月6日までに延長されたまん延防止等重点措置がその後どうなるのか、まだ分かりませんが、熊本県でも感染者数は減少傾向のようです。ただ、大牟田や荒尾の状況を見てみると、まだまだ安心はできません。未就学児がかなり感染しているというような話も聞きます。

本校では、このところ感染者は出ておらず、心配だから休むという子供の数もかなり減ってきました。しかし、ここで油断せず、感染防止対策をしっかりと継続していこうと、職員で話をしていくところです。

3月24日(木)の卒業式も、昨年同様、来賓や在校生の出席はやめにして、参加者を絞っての式典とすることに決定しました。

本来ならば、地域の代表の皆様には出席していただきたく、状況をご理解いただきたく、よろしくお願ひいたします。